

## 新たな環境監視体制（案）

「新飛行経路案に係る環境検証委員会」の中間とりまとめで、地域に対し提案された「環境監視体制等の強化」について、3府県及び関西エアポート株式会社、空港設置管理者などは、航空・空港の安全確保に十分配慮しつつ、住民の生活環境への影響をできる限り抑制する観点から、現在の環境監視体制を発展・強化し、新たな環境監視体制を構築

取組み方向	具体案
新しい飛行情報システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飛行情報（騒音情報、航跡情報等）の把握を抜本的に効率化するため、<b>新たなシステムを整備</b></li> <li>○経路外飛行については、基本的に上記のシステムで把握 ※詳細については、住民生活への影響や環境改善の可能性も踏まえて、今後調整</li> </ul>
監視状況の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記の飛行情報は、関西エアポート社ホームページにて可能な範囲で<b>一般公開</b></li> <li>○監視結果は、<b>飛行経路協議会等に報告</b></li> </ul>
環境影響に関する連絡調整会議（仮称）の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>環境監視の実務</b>を担うため、大阪府、関西エアポート社を主に、国等の参画、協力を得ながら<b>会議体を設置</b></li> <li>○住民からの苦情、経路外飛行情報、大きな騒音観測などの個別事象に応じ、飛行データを参照すること等により、<b>問題事例を発見し、必要に応じた改善策の検討</b>など個別事案に対応。また、蓄積データをもとに<b>長期的な視点などからも議論</b></li> </ul>